

○財務省告示第三百十二号  
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）  
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定  
 により平成二十一年九月二日に買入消却した国債  
 の名称等を別表のとおり告示する。  
 平成二十一年九月二十五日

財務大臣臨時代理  
 国務大臣 菅 直人

（別表）

国債の名	記号	総額	額面金額の たりの買入価格
利付国庫債 （物価連動・十年）	第二回	四十億円	九十五円二十八銭
〃	第六回	五億円	九十円六十二銭
〃	〃	二億円	九十円八十七銭
〃	第八回	四十億円	九十円二十八銭
〃	〃	三十七億円	九十円三十八銭
〃	〃	百十億円	九十円四十銭
〃	〃	四億円	九十円四十五銭
〃	〃	一億円	九十円六十銭
〃	〃	二十四億円	九十円七十五銭
〃	第十回	二十億円	九十円五十二銭
〃	〃	十億円	九十円六十一銭

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	第十二回	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八十億円	五十五億円	三億円	十億円	五億円	五億円	五億円	二十億円	五億円	十億円	四億円	十億円	八億円	十億円	十億円	三十億円	十億円
九十円四十八銭	九十円四十四銭	九十円三十九銭	九十一円三十一銭	九十一円二十七銭	九十一円二十二銭	九十一円十七銭	九十一円十五銭	九十一円十二銭	九十一円十一銭	九十一円七銭	九十円九十一銭	九十円八十七銭	九十円八十一銭	九十円七十六銭	九十円七十五銭	九十円七十一銭

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	第十四回	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三億円	四十億円	四十三億円	三億円	五億円	十五億円	三億円	二億円	五億円	五億円	五億円	八十億円	二億円	六十億円	二十八億円	三十億円	二億円
九十円二十七銭	九十円二十二銭	九十円二十銭	九十円十二銭	九十円十銭	九十一円	九十円九十五銭	九十円八十四銭	九十円八十銭	九十円七十五銭	九十円七十銭	九十円六十五銭	九十円五十九銭	九十円五十八銭	九十円五十四銭	九十円五十銭	九十円四十九銭

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	第十五回	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二億 円	二億 円	十五億 円	三十四億 円	十億 円	五億 円	四十二億 円	二十二億 円	十億 円	二億 円	三十億 円	十億 円	五億 円	二十億 円	二億 円	十億 円	十億 円
九十一 円八十八 銭	九十一 円六十八 銭	九十一 円六十 銭	九十一 円五十五 銭	九十一 円五十四 銭	九十一 円五十 銭	九十一 円三十八 銭	九十一 円三十四 銭	九十一 円三十 銭	九十一 円二十八 銭	九十一 円二十四 銭	九十 円六十 銭	九十 円五十七 銭	九十 円五十 銭	九十 円四十七 銭	九十 円四十 銭	九十 円三十 銭

合	〃	〃
計	〃	第十六回
円一千二百六億	十億円	六十一億円
	九十円六十五銭	九十円五十九銭